

◇ 深澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 最初に13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（13番 深澤 均君 登壇）

○13番（深澤 均君） 通告に従って、美郷農業のしっかりした歩みについてご質問をさせていただきます。よろしくどうかお願いを申し上げます。

戦後、農地解放以来の大改革とまで言われた水田畑作経営所得安定対策、いわゆる4ヘクタール以上の農家、20ヘクタール以上の経営体を対象に、つい3年前に実施されたところであります。町内の大多数の農家が取り組んでまいりまして、その結果、多数の集落営農組織、農業法人が設立され、あしたの美郷農業の発展に向かって試行を繰り返し歩み始めたところであります。

しかしながら、平成22年度の水田農業は、政権交代によってまたもやの大転換であります。これまで真剣に、そしてまじめに取り組んできた農家、組織にとっては猫の目農政どころではなく、困惑を深め、不安を募らせているところであります。政府与党の農政の全体像がまだ公表されていない今、コメントする段階にはないわけですが、水田農業の経営安定と担い手確保という目標に向かって、美郷農業のしっかりとした歩みを進めることが大事と考えます。そして、予想される激変によって農家、地域の努力が損なわれ、組織の営農意欲が後退することのないよう、力強いメッセージと独自の対策がぜひとも必要と考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 深澤議員のただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、政権交代に伴い、国の農業政策がまた大きく変わろうとしておりますが、いまだ新たな制度の詳細が明確になっていない状況です。したがって、変化について現段階までの情報に基づくコメントしかできないことにご理解いただきたいと存じます。

これまでの情報によりますと、来年度に予定されている米の個別所得保証制度については、生産調整の目標達成を条件に、すべての販売農家が補てんを受ける仕組みですので、稲作経営に対して一定の下支え効果は見込まれるものと考えております。

また、交付額の算定を全国一律の単価とすることから、相対的に生産性の高い当町にとっては有利な制度ではないかと認識しているところです。

また、生産調整に対する助成金については、地域の実態に合った助成区分を設定している産地

確立交付金から、全国一律の助成単価を設定する水田利活用自給力向上事業へと変わり、中でも大豆の助成単価が現状より引き下がる見込みのようですので、大豆団地等への影響を懸念しているところです。

一方、国の制度のいかにかわからず、農家は既に来年の営農準備に入っております。国に対しては、速やかに制度内容を決定するよう切望するとともに、町としては、制度詳細が明らかになった際には農業団体等と連携を図りながら農業者の混乱を最小限にするよう、迅速な周知や相談、指導等に努めてまいりたいと考えております。

いずれ、いかなる制度変化があったとしても、日本の食糧を支えるのは、これまでと同様地域の農業者であり、その農業者が頑張ることで消費を含めた地域の活性化、ひいては日本の活性化につながっていくものと考えます。今後とも美郷町内の農業者、とりわけ真剣に取り組んで組織された集落営農組織や農業法人など、担い手農業者の方々には自分たち、あるいは自分の営農が食を支えているという自負を持ち続け、引き続き営農に頑張っていたいただきたいと思います。

町といたしましても、そうした意欲のある農業者の方々には引き続き支援していくこととし、まずは担い手育成対策として規模拡大や複合化、多角化に向けて、県や農業団体等の関係機関と連携をしながら経営相談や指導などに努めるとともに、国や県のハード事業やソフト事業の活用について支援してまいりたいと存じます。

また、生産振興対策としては、美郷米やアスパラガス、トマト、花き等の美郷ブランド品目への有機質肥料「美郷の大地」の利用を促進するとともに、需要に応じた米粉用米や飼料米を初めとする新規需要米などの生産拡大を促進し、付加価値性の高い農産物生産を支援してまいりたいと存じます。さらには、流通対策や農産加工対策については、東京都大田区を中心とした美郷米販売から、関東から関西まで広く美郷米が流通するよう、農業団体等の取り組みと連携を図り、農業者の所得向上に資するとともに、美郷米を通じた消費者との交流を具体化し、地域活力の向上を期してまいりたいと存じます。また、野菜など地場産農産物を加工した加工品開発等についても支援してまいりたいと存じます。

以上、国の制度がどのような仕組みになろうとも、農業における担い手育成対策、生産振興対策、加工流通対策などに町として主体性をもって支援してまいりたいと考えておりますので、町内の農業者の方々には営農意欲を喚起し、水田農業が安定していくよう力強く頑張ってくださいようお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。13番、深澤 均君の再質問を許可します。

○13番（深澤 均君） 先ほど申しましたように、概要はまだ決定されていない中での答弁でありました。その中であつては、非常に町内各農家、組織に力強く伝わったものがあったと思います。ありがとうございました。

私、この通告書を提出してから1週間ほどたちますけれども、この間、農政に関してさまざまな報道がなされてまいりました。中でも、農政のトップである赤松大臣の、一方に偏った形の一連の行動、言動には憤りを感じております。「農政は180度方向変換するんだからそれに従え、それに従わなければ云々」というような報道でありますけれども、生産現場は軍隊のように、「右向け右」「回れ右」というようなことにはいきません。ましてや、戸別所得補償制度の基幹作物全般への確立には数年がかかることが予想できますので、現状を考慮した緩やかな展開をされることを重ねて町長にお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） 答弁はよろしいですか。（「答弁はいいです」の声あり）

これで13番、深澤 均君の一般質問を終わります。